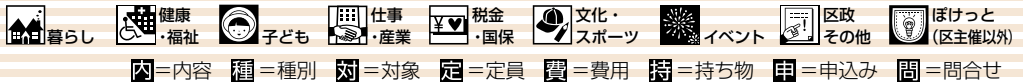
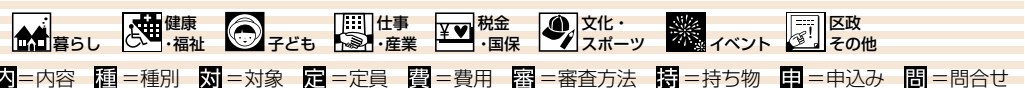


人が輝く 講座・教室・催し



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	介護予防のための高齢者 パワートレーニング教室 (初心者コース・全8回)	11月8日～12月27日の毎週 火曜日午後2時～3時	曳舟集会所(東向島2-17-14)	対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない本教室未受講者 定 20人(抽選) 費 無料 申 10月28日までに高齢者福祉課高齢者相談担当(区役所4階) ☎5608-6178へ
	尿もれ予防講演会「あきらめないで! 高齢者の尿もれ」	11月11日(金)午後1時半～3時半	区役所会議室123(12階)	対 区内在住で65歳以上の本講演会未受講者 *尿もれで治療の方は不可 定 先着40人 費 無料 申 10月11日午前9時から電話で高齢者福祉課高齢者相談担当 ☎5608-6178へ
	肢体不自由者・内部障害者向けパソコン教室「Windows7の基礎を学びましょう」(全3回)	11月16日(水)～18日(金)午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住の肢体不自由者・内部障害者 定 10人(抽選) 費 630円(教材費) 申 住所・氏名・年齢・ファクス番号を直接または電話、ファクスで10月25日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・☎5608-3720へ
子ども	おひざでえほん「乳幼児のためのおはなし会」	10月12日、11月9日、12月14日いずれも水曜日午前11時～11時半	八広図書館(八広5-10-1-104)	内 絵本の読み聞かせ、手遊びなど 対 乳幼児とその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ 問 八広図書館 ☎3616-0846
	家庭教育講座「大豆と子どものいい関係“学力と体力を伸ばす食事の工夫”」	10月12日(水)午後7時～8時半	立花中学校(立花4-30-18)	対 区内在住在勤在学の方 定 先着40人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶立花中学校 ☎3616-2271 ▶すみだ教育研究所 ☎5608-6621
	公園で保育士と一緒にあ・そ・ぼ	10月21日(金)午前11時～11時半 *雨天中止	緑町公園(亀沢2-7-7)	内 パネルシアター等 対 乳幼児とその保護者 定 先着20組 費 無料 申 当日直接会場へ 問 児童・保育課保育担当 ☎5608-6161
仕事・産業	経営者のためのマネーライフプランニング講座(全3回)	10月17日、11月7日、12月19日いずれも月曜日午後6時～7時	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	対 区内中小企業の経営者・従業員 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、すみだ産業会館 ☎3635-4351へ 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6188
	ものづくりコラボレーション「商品開発勉強会」	11月8日(火)午後6時半～8時半	区役所会議室131(13階)	内 「コンセプトメイクによる付加価値向上」をテーマとし、デザイナーと一緒に商品開発をするメリット等を学ぶ 対 区内企業の経営者・従業員 費 無料 申 事前に産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6188へ
文化・スポーツ	すみだ文化講座「藤田武司氏によるチャンバラの時代“芸能を通して見る戦後昭和”」	10月16日(日)午後2時～4時	緑図書館(緑2-24-5)	定 先着60人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 緑図書館 ☎3631-4621 *館内では、11月6日(日)まで、写真資料展「チャンバラの時代“芸能を通して見る戦後昭和”」・ミニ展示「すみだゆかりの詩人たち」も開催中
	史跡めぐり「すみだ浮世絵散歩」	10月21日(金)午前9時半～正午 *区役所1階アトリウムに午前9時20分集合	法性寺(業平5-7-7)、法泉寺(東向島3-8-1)、向島百花園(東向島3-18-3)ほか *バスを使用	対 区内在住在勤の方 定 先着24人 費 ▶高校生以上=150円 ▶65歳以上の方=70円 *いずれも向島百花園の入園料(中学生以下は無料) 申 10月12日午前8時半から電話で生涯学習課文化財担当 ☎5608-6310へ
	日本バスケットボールリーグ(JBL)「日立サンロッカーズ対アイシンシーホース」観戦にご招待	11月5日(土)・6日(日)午後3時～	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住在学の小・中学生 *小学生は18歳以上の保護者(高校生は不可)の同伴が必要 定 各日50人(抽選) 費 無料 *同伴者は優待価格(1800円)で販売するチケットを当日購入 申 住所・氏名・年齢・電話番号・希望日を往復はがきで10月21日(必着)までに区総合体育館「JBL 観戦」係(〒130-0013錦糸4-15-1) ☎3623-7273へ
イベント	第40回ふれあいのつどい	▶10月15日(土)午前10時～午後5時 ▶10月16日(日)午前9時～午後4時	家庭センター(亀沢3-24-2)	内 センター利用者による絵画等の作品展示、民謡等の発表、模擬店、産地直送野菜市、茶席等 【入場料】無料 *茶席は1人1回150円 申 当日直接会場へ 問 家庭センター ☎3625-5177
	第26回すみだボランティアまつり	10月23日(日)午前10時半～午後2時半	二葉小学校(石原2-1-5)	内 ボランティア活動体験、チャリティバザー等 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 すみだボランティアセンター ☎3612-2940
	荒川クリーンエイド2011「荒川河川敷をみんなできれいに!」	10月29日(土)午前8時半～11時半 *雨天中止	【集合場所】荒川河川敷自由広場(四ツ木橋と新四ツ木橋の間)	内 荒川河川敷(八広野球場～荒川四ツ木緑地競技場の約1km)の清掃 費 無料 申 当日直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6312
ほけっと	弁護士による無料法律相談会	10月22日(土)午前10時～午後1時	錦糸町法律相談センター(江東橋3-9-7国宝ビル2階)	申 10月21日(金)午前10時～午後4時に電話で東京弁護士会法律相談課 ☎3597-4665へ
	秋のママまつり in すみだ	10月26日(水)午前11時～午後4時	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 区の子育て支援事業の紹介など 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 NPO 法人チルドリン ☎5643-2203

いきいきすみだ 募集



区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	障害者就労支援事業非常勤職員の募集	内 すみだ障害者就労支援総合センター(平成24年3月開設予定)の開設準備等 対 次のすべての要件を満たす方▶身体・知的・精神障害者等の相談支援ができる▶パソコンの基本操作ができる	【採用数】1人(選考) 審 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知 申 履歴書と応募動機(400字程度で書式自由)を、直接または郵送で10月31日(必着)までに障害者就労支援センター(〒130-0021緑4-35-6) ☎5600-2004へ
	墨田区社会福祉事業団産休代替非常勤職員(療育指導員)の募集	内 すみだステップハウスおおぞら(文花1-32-7)での児童デイサービス事業におけるグループ療育指導等 対 保育士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格がある方、または療育指導に意欲のある方	【採用数】1人(選考) 審 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知 申 履歴書(療育指導員応募と記入)を直接または郵送で10月31日(必着)までに、墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ *詳細は墨田区社会福祉事業団のホームページを参照するか事業団へ

☎=電話 ☎=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

【葬儀のいろは勉強会】墨田で90年のオリハラが葬儀の今をお話します。11月25日吾妻橋会館 ☎3622-4594

人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	社会保険労務士による無料相談(年金、労務管理等)	10月12日(水)午後1時～4時半 *毎週水曜日に開催	区民相談コーナー(区役所1階)	申当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室△5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部広報担当△3617-5035
	建築・住まいの無料相談	10月21日(金)午後1時～4時 *毎月第3金曜日に開催	区役所1階アトリウム	内(社)東京都建築士事務所協会墨田支部の所属建築士による、増改築などの建築に関する相談 申当日直接会場へ 問建築指導課構造担当△5608-6264
	東京都マンション管理フェア	10月29日(土)▶相談会=午前10時～午後5時 ▶セミナー=午前11時～、午後1時半～、午後3時半～	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	対マンション管理組合、居住者等 費無料 申当日直接会場へ 問▶住宅課計画担当△5608-6215 ▶墨田区マンション管理士会事務局△3625-9679
	ごみ処理施設等見学会	11月2日(水)午前9時～午後3時半 *区役所玄関前に午前8時50分集合	中央防波堤埋立処分場(江東区青海二丁目地先)、墨田清掃工場(東墨田1-10-23) *往復バスを使用	対区内在住の方 *小学生以下は保護者の同伴が必要 定先着20人程度 費無料 申事前に電話で、すみだ清掃事務所△5608-6922へ *詳細は、すみだ清掃事務所(業平5-6-2)と各出張所で配布中のチラシか、区ホームページを参照
	第1回エコライフ講座「知って得する家庭の節電“検針票からみる我が家の節電”」	11月2日(水)午後2時～4時	区役所会議室121(12階)	対区内在住在勤の方 定先着30人 費無料 持ご家庭の検針票(電気ご使用量のお知らせ) 申10月12日午前9時から環境保全課環境管理担当(区役所14階)△5608-6207へ
健康・福祉	介護者教室「生活に役立つ看護の話」	10月22日(土)午後1時～2時半	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	対区内在住在勤の方 定先着20人 費無料 申10月12日午前10時から、うめわか高齢者在宅サービスセンター(シルバープラザ梅若内)△5630-8008へ
	高齢者食育料理教室「さっぱり風味、魚のガーリックパン粉焼き」	10月24日(月)午前9時半～正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対区内在住在勤で60歳以上の方 定12人(抽選) 費500円(材料費) 申10月15日までに立花ゆうゆう館△3613-3911へ
	生きがい講座「初心者向けフラダンス講習会」(全3回)	10月25日、11月8日・22日 いずれも火曜日午後1時半～3時半	家庭センター(亀沢3-24-2)	対おおむね55歳～70歳の初心者で、全日程参加できる方 定先着30人 費無料 申事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局△5631-2577へ *受付は平日の午前10時～午後4時 問高齢者福祉課高齢者相談担当△5608-6170
	初心者向けパソコン教室「年賀状を作ってみましょう!」(全4回)	10月26日～11月16日の毎週水曜日午前10時～正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対区内在住の60歳以上で、ノートパソコンを持参できる初心者 *前回受講者を除く 定10人(抽選) 費無料 申10月16日までに梅若ゆうゆう館△5630-8630へ *受付は午前10時～午後5時
	高齢者気功教室「自然体で、楽しく身体を動かしましょう!」(全5回)	11月4日～12月2日の毎週金曜日午前10時～正午		対区内在住で60歳以上の初心者 定20人(抽選) 費無料 申10月13日～17日に梅若ゆうゆう館△5630-8630へ *受付は午前10時～午後5時
	やさしいヨガ教室(全6回)	11月4日～12月9日の毎週金曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対区内在住で60歳以上の方 定15人(抽選) 費無料 持タオル、飲物 申10月16日までに、すみだ福祉保健センター△5608-3721へ
	墨田区介護予防サポーター養成講座(全6回)	11月7日～12月5日の毎週月曜日と11月22日(火) *講義16時間半、実技14時間の計30時間半 *日程の詳細は申込先へ	区役所会議室123(12階)、いきいきプラザ(文花1-32-2)	内介護予防についての講義と、体操などの実技指導 対区内在住のおおむね70歳以下で、講座終了後、区の介護予防事業に協力でき、地域での自主的な介護予防活動の推進者やボランティアとなれる方 定先着20人 費無料 申事前に高齢者福祉課高齢者相談担当(区役所4階)△5608-6178へ
初心者向け高齢者篆刻教室「ご自分の名前と遊印を刻してみよう!」(全5回)	11月7日～12月5日の毎週月曜日午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対区内在住で60歳以上の方 定12人(抽選) 費1000円(材料費・教材費) 持小筆、定規、エプロン、使い古しの歯ブラシ・タオル等 申10月16日までに、すみだ福祉保健センター△5608-3721へ	

みんなのこえ

区長への手紙から

多くの観光客が訪れる吾妻橋周辺に、路上で喫煙する人が増えています。取締りを強化してください。

【区長から】区では、路上での喫煙による火傷などの被害の発生や、たばこの吸い殻の散乱を防止するため、平成18年に「墨田区路上喫煙等禁止条例」を施行し、区内全域で、「歩きたばこ」、「吸い殻のポイ捨て」を禁止しています。この条例に基づき、啓発ポスターやチラシ、イベントで、条例の内容や趣旨の周知に努めています。

また、通勤者や来街者等が多い錦糸町駅・両国駅・押上駅・

曳舟駅の周辺を「路上喫煙禁止推進地区」に指定し、「歩きたばこ」だけでなく、「立ち止まって吸うこと」も禁止しています。

平成24年4月からは、これらの駅周辺に加え、来街者が増加している吾妻橋一丁目から三丁目までの地域を、推進地区に指定します。この地域において、路上喫煙禁止を伝える路面ステッカーの貼付や表示板の設置、通行者へのチラシの配布を行うとともに、町会・自治会の

ご協力をいただき、ポスターの掲示を行います。また、巡回パトロールを毎日実施し、路上で喫煙をしている人に注意を促していきます。こうした取組を実施しても効果が表れない場合には、罰則の適用がある「路上喫煙禁止重点地区」への指定を検討します。

推進地区以外の地区においても、引き続き町会・自治会、企業、関係機関の皆さんと協力し、「歩きたばこ、ポイ捨ては禁止」

という条例の内容や趣旨を周知徹底し、喫煙者の意識啓発、マナーの向上を図っていきます。

【問合せ】広報広聴担当 △ 5608-6221



路面ステッカー等で、喫煙者のモラルに訴えかけます